



臨時号10/11

十津川

村報とつかわ

052のキャッチフレーズ「心身再生の郷」

【発行】十津川村総務課

(災害対策本部 広報班)

〒637-1333吉野郡十津川村小原225-1

tel0746-62-0001 fax0746-62-0210

公式サイト: <http://www.vill.totsukawa.lg.jp>

メール: soumu@vill.totsukawa.lg.jp

この臨時号は、10月10日(月)時点の情報をもとに作成しています。

道路やライフラインなど徐々に復旧し始めましたが、土砂ダムの脅威はまだ続いています。明治の大水害で十津川郷は大きな被害を受けましたが、先人たちは不屈の精神で村を復興させました。当時の苦勞を思い、十津川人魂で復旧・復興に向けて頑張りましょう。

被災者支援

県税の減免など

『申告などの延長・猶予について』

災害で、期限までに県税の申告・納付などができない方は、その期限が延長されます。

●県が一律に期限を延長しているもの→村にお住まいの方及び主たる事務所などが所在する法人などが対象。

『住宅・家財・事業用資産などが被害を受けた方へ』

●個人の事業用資産に被害があった場合→損害の程度に応じ、個人の事業税額が減免される場合があります。●災害にあった日から3年以内に、その代替不動産を取得した場合→代替不動産の取得に対して課される不動産取得税の税額の一部が減免されます。●被災前に取得した不動産に係る不動産取得税について→損害の程度に応じ、減免される場合があります。●特別徴収義務者の方が軽油引取税額を災害で失ったとき→失った税額の納入義務が免除されます。

『自動車に被害を受けた方へ』

●災害で自動車が滅失または使用不能となった場合→当該事実が発生した月の翌月以降の自動車税額が減額されます。

【問】吉野県税事務所 ☎0746(32)2687

災害ゴミについて

☑『災害で発生した一般廃棄物(災害ゴミ)は無料で処理します』

【対象物】

●災害が原因で一般家庭から発生したゴミ

【処理方法】

●可能な限り分別を行い、衛生センターまで持ち込んでください。●村指定のごみ袋に入れる必要はありません。

●役場住民課で災証明を申請してください。

【受付期間】●平日の午前9時～午後4時

【問】衛生センター ☎0746(63)0391

土砂ダム関連

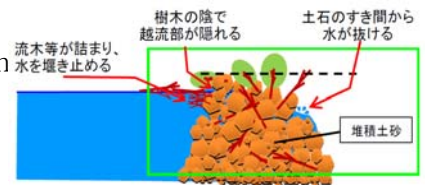
☑土砂ダム水位表示の変更

水位の表示について、10月5日まで水位及び水位差でお知らせしていましたが、今後は、「水面高」と「満水になるまでの概ねの高さ」で表示します。今回、航空レーザ測量を実施した結果、これまでの測量よりも精度の高い結果が出たため、設定値を変更しました。

なお、「満水になるまでの概ねの高さ」は、10cm単位で幅をもって表示します。

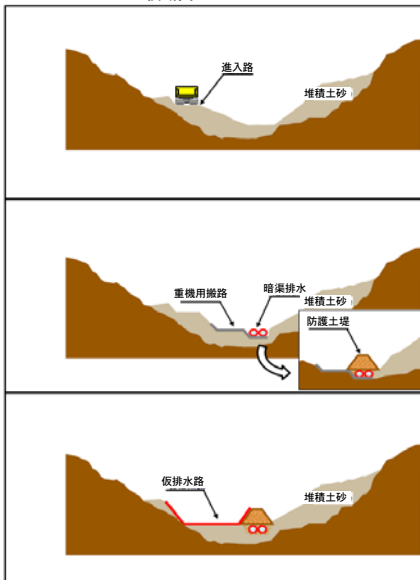
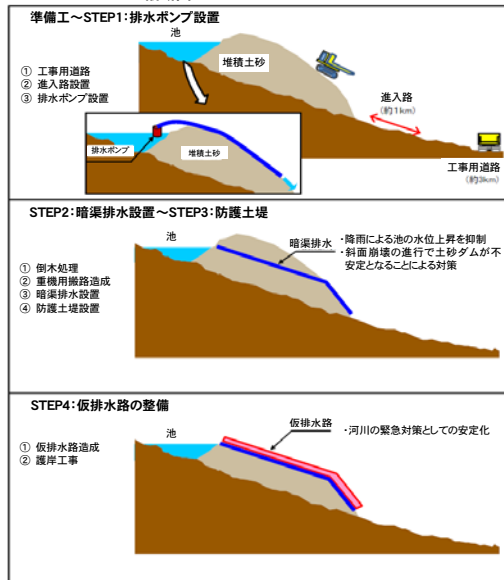
満水になるまでの概ねの高さ(10月10日16:00現在)

赤谷3.1m~4.1m
長殿25.7m~26.7m
栗平8.6m~9.6m



縦断面

横断面



←土砂ダム緊急対策工事の手順例(赤谷)

- ① ポンプ設備の設置・稼働⇒池の水位低下
 - ② 暗渠排水の設置⇒施工中の水位の上昇抑制など
 - ③ 防護土堤の設置⇒斜面崩壊の進行による堆積土砂の不安定化抑制
 - ④ 仮排水路の設置⇒緊急対策として堆積土砂の安定化
- ※長殿・栗平でも、同様の緊急対策工事が行われます。

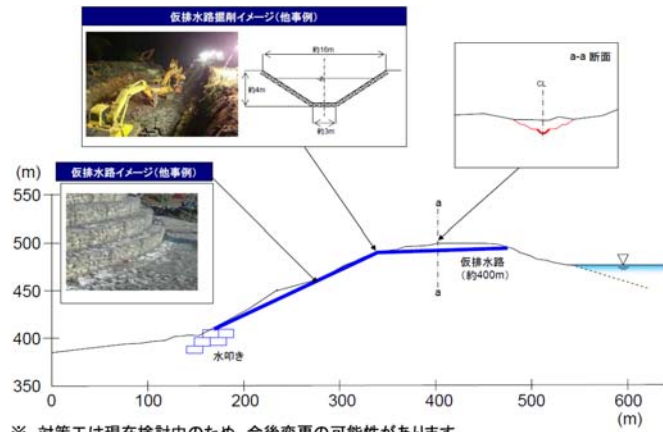
☑長殿と栗平の緊急対策

長殿地区、栗平地区にできた土砂ダムの緊急対策工事を国土交通省が行なうことが、10月8日に決定。

【長殿地区】



長殿 緊急対策工事計画平面図



概略工程表(緊急対策工事)

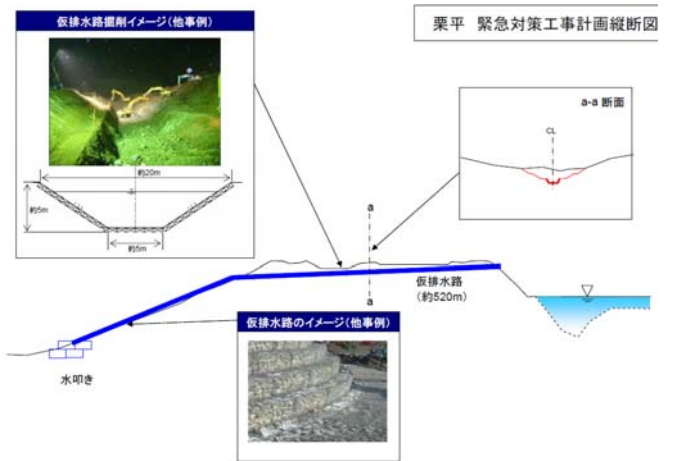
工種	数量	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備工	1式	■					
ポンプ排水設備設置	1式		■				
ヘリポート	約20㎡	■					
重機搬入組立	1式		■				
防護土堤設置	約250m		■				
仮排水路掘削	約400m		■	■	■		
仮排水路護岸工事	約400m			■	■	■	
工事用道路	約250m	■					
仮設橋設置	約150m		■	■	■		
進入路設置	約1km		■	■	■		

※工程は降雨による作業中止を見込んでいます。
 ※工程は今後の天候に大きく左右されます。
 ※対策工は現在検討中のため、今後変更の可能性があります。
 ※緊急対策工事完了後に恒久的な対策工事を実施します。

【永井ドロの監視状況】

現在、県が水位計を設置し監視を行なっていて、今後の対応を検討しています。また、満水までの高さが2mを観測した場合、避難勧告を発令します。満水になるまでの概ねの高さ(10月10日16:00現在) 5.92m←※自治体放送で随時掲示しています。

【栗平地区】



※ 対策工は現在検討中のため、今後変更の可能性があります。

概略工程表(緊急対策工事)

工種	数量	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備工	1式	■					
ポンプ排水設備設置	1式		■				
ヘリポート	約20㎡	■					
重機搬入組立	1式		■	■			
防護土堤設置	約250m		■				
仮排水路掘削	約520m		■	■	■		
仮排水路護岸工事	約520m			■	■	■	

※工程など左の長殿地区に同じ
 ※護岸工事は引き続き施工します。

地割れ関連

- 沼田原地区／県が調査中。今後、監視・観測機器を設置する予定です。
- 桑畑櫟砂古地区、今西地区／現在、国土交通省が調査中。今後、関係機関で対応を検討していきます。

道路情報

- 国道168: 宮井～新宮は10月14日午前6時に通行止解除。
- 国道168: 桑畑櫟砂古は10月7日に応急工事完了。
- 国道168: 折立橋は10月末を目標に復旧作業中。

十津川高校・小中学校情報

☑『十津川高校再開』

台風12号の影響で9月2日から休校していた十津川高等学校(生徒159人)は、10月11日に再開。休校中は課題プリントの郵送など通信教育の形で対応されていました。

☑『こだませ!子どもたちの元気な声』

小中学校の運動会(運動発表会)情報はこちら↓

- 10月23日(日) 折立中学校グラウンド(折立)
平谷小・折立中・みどり保育所
- 10月23日(日) 西川第二小学校グラウンド(出谷)
西川第二小・出谷幼児教室
- 10月30日(日) 西川中学校グラウンド(重里)
西川第一小・西川中
- 11月 3日(木) 十津川第一小学校グラウンド(小原)
十津川第一小・小原保育所
- 上野地中:未定(調整中)、小原中:実施済みです

HOT情報

☑『御所中の3年生103人が市内6か所で募金活動』

御所市立御所中学校(田中祥元校長)の3年生103人が十津川村を支援するため、4日に市内6か所で義援金の募金活動を行っていたという新聞記事を目にしました。「自分たちで出来ることがしたかった。ちょっとでも手助けになったら」と、画用紙に書かれた「十津川義援金」「再び笑顔を」を掲げて、道行人に義援金の募金を呼びかけていたことに、ただただ感謝の気持ちが溢れました。「復旧・復興の糧となります。御所中学校3年生のみなさん、ありがとうございました」

村民の足

☑『村営バス一部区間運行再開』

9月2日から運休していた村営バスが、6日から一部で運行を再開しました。

【運行再開路線】●部分運行路線/8路線/本線、内原線、大野線、瀨八丁線、那知合線、七色・本宮線、旭線、谷瀬線 ●完全運行路線/高森線(毎週火曜)、果無線(毎週月曜)、高滝・武蔵線(毎週月曜)

※那知合線は、山手～十津川温泉、谷垣内～役場前～十津川温泉/※七色・本宮線は、十津川温泉～樺砂古/※旭線は、旭橋～上野地/※谷瀬線は、小栗栖～上野地で運行

— 折立口～折立山崎間は徒歩で乗り継ぎ —

このため、時刻表の時間より遅れる場合がありますのでご注意ください。

【運休路線】災害規制、警戒区域などで運休/7路線/神納川線、二津野線、今西・松柱線、西中大谷橋線、小坪瀬線、迫西川線、上湯川線

県の派遣支援

県の職員派遣支援は、現地災害対策本部を設置し、仮設住宅や中小企業融資制度、災害救助法関係など業務の支援をいただいています。そのほか、道路や林業等被害調査及び保健・医療活動などにも職員の派遣をいただいています。

- 第1陣(9月 9日～16日:藤井本部長ほか20名)
- 第2陣(9月16日～23日:同上)
- 第3陣(9月23日～30日:吉井本部長ほか20名)
- 第4陣(9月30日～10月7日:吉井本部長ほか13名)
- 第5陣(10月7日～14日:藤井本部長ほか9名)

県の動き

☑『将来の地域づくり、100年の大計にふさわしい計画づくりを』

台風12号の豪雨被害からの復興に向けた体制を強化するため10月7日、県が「台風12号災害復旧・復興推進本部」を設置しました。災害に強い道路づくりや打撃を受けた林業と観光業の再生などの復興ビジョンの策定や県庁内に「復旧・復興推進室」の設置が13日に予定されています。

お礼と要望

10月7日、更谷村長と太田五條市長が県庁を訪れ、知事にこれまでのお礼と要望を行いました。

【自衛隊派遣について】

(要望)行方不明者の捜索に自衛隊の協力が不可欠であるため、今後も派遣を続けていただきたい。

(回答)自衛隊法派遣の条件では公共性、緊急性、非代替性が基本です。できる限りの捜索をするのが基本になるのではと考えます。少しでも早くひとりでも多くの方をお救いできるように全力で捜索をします。

【河川に溜まった土砂について】

(要望)村の260㍍の山林が崩れている。この土砂が川に流れ平均4mから5m川底が上がっている。このままでは次の台風が来ればまた別の橋が落ちるかも知れないし、民家が流させる可能性もある。この土砂の処分方法を考えないといけないが、持ち出すためには今の道路では持たない。国土保全や環境保全の村だという観点からすると、国策でやってもらわないといけないと思っていますがどうでしょう。

(回答)国の関与も理屈があつていまのところ難しいようですがお願いしてみます。

また、奈良国道事務所にもお礼と引き続きの要望を行いました。

復興に向けて

☑『更谷村長共同インタビュー(10月3日)』

村から伝えたいこと』

●1か月を振り返ってみて感想は。

→多くの皆さんの支援のおかげで、徐々にですがライフラインも復旧してきています。ご支援いただいている皆さんに感謝しています。ただ、土砂ダムの脅威は続いているため、1日でも早く解決していきたいと思っています。また、山林崩壊で河川に流れた堆積土砂を解決しないと前に進めません。明治の先人たちから受け継いでいる村の1日でも早い復興に向けて、覚悟を決めて取り組んでいます。

●村長にとってこの1か月は長かったか。

→皆さん本当に頑張っている姿や、いろんな励ましの手紙をいただき、本当に村を愛していただいているのだなと、自分の生まれたところを愛しているのだなと感じました。「へこたれない」という村民の言葉に胸が熱くなりました。先は長いですが復興のスピードは緩めません。

●警戒区域の解除は土砂ダムの水が抜けるまで解除できないのか。

→安全性が増せば、徐々に水抜きなど整備を行い、危険度が無くなれば解除は出来ます。1日でも早く、住み慣れた自分の家に戻ってもらいたいと思っていますが、命を最優先に考えているため、危険なところへ帰ってくださいとは言えません。安全だという情報を国からいただき相談していくしかありません。

●安全の根拠は?国土交通省の情報ということか。

→それしかありません。あとはそれを村民に伝えることが村の責任です。

●まだ、たくさんの村民が行方不明となっているが、どのように受けて止めているか。

→行方不明者の捜索は、皆さんの協力をいただき、ずっと捜索を続けています。ご家族の気持ちを思うと早く見つかってほしいと、いつも捜索にあたっている皆さんにお願いしています。

●今の村民の方々の様子や暮らしについて

→まだ自宅に帰れない方々の一日も早い帰宅を望んでいます。課題はたくさんありますが、1か月が過ぎて皆さんにお会いする時間を持たせた時、少し心が緩みました。これは村民のみなさんのおかげです。

●復興に必要なものは?どのような復興政策を進めていくのか。

→復興は、村民一同、心が切れることなく立ち向かっていくことが必要だと考えています。村内の各所で起きた山林崩壊で、ほとんどの河床が4~5m上がりました。土砂の排除を徹底的にやらないといけません。また、村は96%が山林であり、保有山林として、国土保全や環境保全への大きな役割を担っています。中山間の意義や十津川村の存在価値を再認識し、国策で国と共に復興に向けて施策を進めていくことが重要であり、ここに住む者自身が心切れたらいいかなと思っています。

●村民の気持ちが切れないようにという一方で、先は長いということについて、どのように心を切らさないバランスをとるのか。

→まずは、道を通さないことには今のままでは観光にも来てもらえず、商売をされているところは復旧できませ

ん。消防団など、各地域で自分の命は自分で守るのだと本当に一生懸命やっけていただいています。自分たちの地域は自分たちで守る、こんなことで負けるか、という十津川の心意気があります。答えになりませんが、こんな思いを持っています。

●今後の課題や村の方針などについて。

→どういう道が安全なのか、整備してもらった道路がこの村を救ってくれたことを再認識しました。道は命であり、国道や県道整備については、国と地方の役割を考えながらこれからも訴え続けていく必要があります。村の基幹産業である林業や観光は壊滅的な被害を受けましたが、ただ「助けてくれ」と支援を求めただけではなく、村民が一丸となって復旧に取り組むことが大切だと思っています。その姿が村民同士あるいは村外の方々に勇気や元気を波及させ、村の復興につながっていくと思っています。

●復興計画について具体的な目途と内容について。

→この村で安全な場所はないのではと言われるが、先人たちは1000年も生きてきました。危ないから住めないというみんな村を出ていってしまいます。村に住むためには、経済の発展、雇用の発生をどうするか、また、安全な場所はどこか、先人からの知恵を受け継いでやっていかなければいけません。ただ、嬉しいのは「この村を捨てない」という村民の言葉。やはり自分たちの地域を離れることは出来ません。コミュニティ対策も必要です。荒井知事が「ミニ十津川構想」を打ち出されました。村の外ではなく、この十津川の中にそういう場所をという大きな示唆を与えていただきました。木に関するもので6次産業化など、いろんな知恵を絞り課題に挑戦したいと考えています。やることから始める、あとはやる気です。

あしがき

「村内に住んでいる子どもたちが集まり、区と区つながりを図る全村規模の競技をやってはどうだろうか」昭和22年、敗戦の混乱期に疲弊した村民に明日への活力と生きがいを求め、当時の方々が実現させた「村体」。その体育大会も、今年は台風災害で中止となりました。そんな中、「子どもたちを元気にするために大人が元気なところを見せたい」と、保護者で作る「おやじの会」が立ち上がり、「みんなの運動会」を企画。体育大会と同日の9日に実施されました。

「新たな危機に村民が一丸となって立ち向かうこと」先人の方々から受け継がれた十津川人魂がそこにはありました。

(みんなの運動会: 昴の郷多目的広場で)

